



# 行政改革大綱（平成23～25年度）

（新行政改革大綱）

## 実施計画・評価表

平成26年12月

群馬県

# 目 次

行政改革大綱（平成23～25年度） 体系図	1
行政改革大綱（平成23～25年度）実施計画 評価水準の考え方	2
行政改革大綱（平成23～25年度）に基づく取組結果の概要	3
行政改革大綱（平成23～25年度）実施計画 総括評価一覧	4
群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）からの行政改革大綱 （平成23～25年度）の推進に関する全般的な意見	6
目標1 県民目線の県政の実施	
改革1 県民意見の県政への更なる反映	7
改革2 行政手続における利便性の向上	19
改革3 情報公開の充実	31
改革4 地方分権改革の着実な推進	43
目標2 「仕事の仕方」の改革	
改革5 公共サービスの担い手改革	55
改革6 事務処理の効率化と経費削減	77
改革7 人材育成と組織管理	107
目標3 健全な財政運営の維持	
改革8 歳入の確保	129
改革9 歳出の縮減	147
改革10 公営企業改革	161

行政改革大綱（平成23～25年度）（新行政改革大綱） 体系図  
～ 群馬をさらにはばたかせる、行政改革3つの目標・10の改革 ～

目標1 県民目線の県政の実施

改革1 県民意見の県政への更なる反映

- (1) パブリックコメントの拡充
- (2) 審議会などにおける公募委員・女性委員の増加
- (3) 県民参画型公共事業の拡充

改革2 行政手続における利便性の向上

- (1) 電子申請等受付システムの拡充
- (2) 電子入札システムの改善・拡充
- (3) 行政手続の簡素化・迅速化

改革3 情報公開の充実

- (1) 県民に対する安心・安全情報の迅速な提供
- (2) 行政情報の積極的な公開
- (3) 公社・事業団に関する情報公開の推進

改革4 地方分権改革の着実な推進

- (1) 国・県・市町村の役割分担を踏まえた権限移譲などの推進
- (2) 市町村行財政体制整備のための支援の充実
- (3) 近隣都県との広域連携

目標2 「仕事の仕方」の改革

改革5 公共サービスの担い手改革

- (1) 公の施設のあり方検討
- (2) 民間ノウハウなどを活用した事業の推進
- (3) 市場化テストの活用
- (4) 協働事業の推進
- (5) 公社・事業団改革

改革6 事務処理の効率化と経費削減

- (1) 事務・事業の仕分け
- (2) 内部管理経費の節減
- (3) 内部管理業務に係る情報システム改修による事務の効率化
- (4) 情報システムの見直しによる業務改善・経費節減
- (5) エネルギー使用量の削減
- (6) 公共工事の経費節減
- (7) 県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進

改革7 人材育成と組織管理

- (1) 県政を担う人材の育成
- (2) 目標管理による業務改善
- (3) 組織の見直し
- (4) 適正な定員管理
- (5) 時間外勤務の縮減

目標3 健全な財政運営の維持

改革8 歳入の確保

- (1) 県税収入の確保
- (2) 債権の適切な管理と収入未済額の圧縮
- (3) 未利用財産の売却など
- (4) 安定的な資金調達と調達コストの削減

改革9 歳出の縮減

- (1) 国関係法人への支出の総点検
- (2) 県単独補助金の適正化
- (3) 事業評価制度の強化
- (4) 基礎的財政収支の黒字の維持

改革10 公営企業改革

- (1) 企業局改革
- (2) 病院局改革

行政改革大綱（平成23～25年度）（新行政改革大綱）実施計画 評価水準の考え方

1 「達成すべき成果1」に対する実績評価（※総括評価一覧の「実績評価（質的評価）」）

計画の実施を通じて達成すべき成果である「達成すべき成果1」に対する平成23～25年度の実績を次の4段階で評価します。

【評価段階】

A：大きな成果あり	計画を上回る成果があったもの
B：成果あり	おおむね計画どおりの成果があったもの
C：実施 （具体的取組あり）	計画に掲げる成果は出ていないが具体的な取組は実施したもの
D：検討等 （具体的取組なし）	具体的な取組に至らなかったもの（検討段階止まり。事情変化で実施困難）

2 「達成すべき成果2（数値等の目標）」に対する達成度

「達成すべき成果1」を達成するために年度ごとに設定している目標である「達成すべき成果2」に対する各年度の進捗状況を次の4段階で評価します。

【評価段階】

A：達成	おおむね目標値以上の実績があったもの
B：実施 （計画実施）	目標値には至らなかったが、計画に掲げる内容は実施したもの 例：計画 ○○を●●以上実施 実績 ○○を実施（結果として●●未満）
C：検討 （取組あり）	計画に掲げる内容の実施には至らなかったが、実施に向けた具体的な取組は行ったもの 例：計画 ○○を●●以上実施 実績 ○○の実実施計画を策定
D：未着手	計画に掲げる内容に係る具体的な取組を行わなかったもの又は事情変化により実施が困難になったもの等

## 行政改革大綱（平成23～25年度）に基づく取組結果の概要

行政改革大綱（平成23～25年度）実施計画で位置づけた39項目の施策の取組結果は、計画に掲げる何らかの成果があったものが38項目（全体の97.4%）となり、そのうち計画を上回る成果があったものが10項目（全体の1/4）でした。そのため、大綱の全体の取組結果としては、大綱実施計画策定時に予定していた行政改革をほぼ推進することができ、時代の変化に柔軟に対応した効率的・機能的な行政体制を確立することができたと考えています。

総括評価の区分	項目数合計	目標別内訳		
		目標 1	目標 2	目標 3
計画を上回る成果あり（ <b>A</b> ）	10 (25.6%)	4	4	2
おおむね計画どおりの成果あり（ <b>B</b> ）	28 (71.8%)	8	12	8
計画に掲げる何らかの成果あり（ <b>A+B</b> ）	38 (97.4%)	12	16	10
実施(具体的取組あり)（ <b>C</b> ）	0	0	0	0
検討(具体的取組なし)（ <b>D</b> ）	1 (2.6%)	0	1	0
計	39 (100%)	12	17	10

なお、検討にとどまった1項目は「市場化テストの活用」で、内部的な検討にとどまったものです。これについては、次期の行政改革大綱（平成26～28年度）において民間活力やノウハウの効果的な活用手段の1つと捉えて取り組みます。

3つの「目標」		実績評価 (質的評価)	実施前 → 実施後		頁	
10の「改革項目」			平成22年度時点	平成23～25年度の主な実績		平成23～25年度の 主な達成すべき成果
39の「具体的な改革」		23 → 24 → 総括	平成22年度時点	平成23～25年度の主な実績	平成23～25年度の 主な達成すべき成果	
<b>目標1 県民目線の県政の実施</b>						
<b>改革1 県民意見の県政への更なる反映</b>						
(1)	パブリックコメントの拡充	C → B → A	・立案段階でのパブリックコメント実施 1件 (H22.12) ・評価段階でのパブリックコメント実施の仕組みなし	・政策の立案段階でのパブリックコメント実施 17件 ・計画等の「評価段階」における県民意見の反映に係る指針策定	・政策に係る方針・原案段階におけるパブリックコメントの実施 4件以上 ・政策実施後の評価段階におけるパブリックコメント実施の仕組み策定・運用	7
(2)	審議会などにおける公募委員・女性委員の増加	B → B → B	・公募委員を含む審議会等数の割合…7.1% ・公募委員の割合…1.9% ・女性委員の割合…29.6%	・公募委員を含む審議会等数の割合 (H25)…13.2% ・公募委員の割合 (H25)…2.6% ・女性委員の割合 (H25)…35.7%	・公募委員を含む審議会等数の割合…H25までに10%以上 ・公募委員の割合…H25までに3%以上 ・女性委員の割合…H25までに34.0%	11
(3)	県民参画型公共事業の拡充	B → B → A	県民参画型公共事業 14事業実施	県民参画型公共事業 41事業実施	県民参画型公共事業 36事業実施	15
<b>改革2 行政手続における利便性の向上</b>						
(1)	電子申請等受付システムの拡充	B → B → B	・対象手続新規搭載 117件 ・年間利用件数 8,602件	・対象手続の拡大…新規登録264件 (H23～25)、手続数累計957件 (H25) ・年間利用件数 (H25)…14,059件	・対象手続に毎年度100件程度新規搭載 ・年間利用件数 毎年度前年度比10%増	19
(2)	電子入札システムの改善・拡充	B → B → B	・更新前のぐんま電子入札共同システム運用 ・県庁実施の物品購入に係る一般競争入札における電子入札30件中25件 (H22.11.24現在)	・作業効率化、操作性向上など改善のための更新後のぐんま電子共同入札システム本格運用 ・県庁実施の物品購入に係る一般競争入札における電子入札実施率…89.6% (125件中112件)	・作業効率化、操作性向上などの改善のための更新後のぐんま電子入札共同システム本格運用 ・県庁実施の物品購入に係る一般競争入札を全て電子入札化	23
(3)	行政手続の簡素化・迅速化	C → B → B	・提出部数の削減等見直し (H17) 32件	・審査基準の見直しや標準処理期間の短縮 38件 ・規制改革提案件数 0件	・審査基準の見直しや標準処理期間の短縮 100件 ・規制改革提案件数 20件	27
<b>改革3 情報公開の充実</b>						
(1)	県民に対する安心・安全情報の迅速な提供	D → B → B	・関係機関間の情報提供に係る「カナ電文形式」の防災情報システム運用	・県・市町村・消防間の情報提供に係る「XML電文形式」の防災情報システム運用開始 ・公共情報コモンズ加入によるマスメディア経由による情報提供環境整備	・関係機関間の情報提供に係る「XML電文形式」の防災情報システム構築 ・県民向けの防災情報提供システム構築	31
(2)	行政情報の積極的な公開	B → B → B	・公文書開示請求より簡易な手続での情報提供の仕組みなし	・繰り返し開示請求のある公文書を随時情報公表 ・簡易手続で情報提供できる「公文書提供制度」運用開始	・繰り返し開示請求のある公文書を随時情報公表実施 ・公文書開示請求より簡易な手続で情報提供開始	35
(3)	公社・事業団に関する情報公開の推進	B → A → A	・随意契約等の情報公開未実施 ・一部の公社・事業団が独自に財務諸表公開	・随意契約内容や経営状況等の概要（個表）をホームページ掲載等で情報公開開始	・随意契約や指定管理情報等の情報公開開始	39
<b>改革4 地方分権改革の着実な推進</b>						
(1)	国・県・市町村の役割分担を踏まえた権限移譲などの推進	C → B → B	・50法令等639事業を一部の対象市町村に移譲 (H22.10.1現在)	・包括移譲方式による移譲…なし ・重点移譲事務は、対象7事務中バスポート発給事務等3事務が対象全市町村に移譲完了 ・49法令等67事業を一部の対象市町村に移譲 (H26.4.1現在)	・複数の事務権限の包括移譲方式を含めた市町村への権限移譲実施	43
(2)	市町村行財政体制整備のための支援の充実	B → B → B	・市町村職員の研修終了者 (H21)…定員の65.0% ・市町村行財政診断…総合診断2件、個別診断8件	・市町村職員の研修終了者 (H25)…定員の80.4% ・市町村行財政診断…総合診断1件、個別診断27件	・市町村職員の研修終了者 (H25)…定員の85% ・市町村の実情に応じて行財政診断実施	47
(3)	近隣県との広域連携	C → B → A	・北関東磐越5県…子育て家庭優待カードの相互利用など ・群馬・埼玉・新潟3県…連携についての共同宣言 (H22.7)	・北関東磐越5県…喫緊の課題である東日本大震災からの復興に向けた国への要請、観光振興や野生鳥獣による農作物等への被害対策、人事交流面などでの連携事業の推進 ・群馬・埼玉・新潟3県…対岸貿易による産業振興の共同研究（国道17号 新三国トンネルの着工）、三県防災協定に基づく取組と首都直下地震への対応（三県防災協定の締結）	・北関東磐越5県、群馬・埼玉・新潟3県…各個別テーマにおける連携事業の実施	51
<b>目標2 「仕事の仕方」の改革</b>						
<b>改革5 公共サービスの担い手改革</b>						
(1)	公の施設のあり方検討	B → B → A	・指定期間満了前年度に指定管理者制度を適用している施設のあり方検討 (H21～)	・指定期間満了前あり方検討…31施設で検討し引き続き指定管理者制度継続 (1施設は市へ移管)	・指定期間満了前年度に指定管理者制度を適用している施設のあり方検討…32施設	55
(2)	民間ノウハウなどを活用した事業の推進	C → A → B	・民間の経営手法等を活用した手法を掲載したガイドライン未策定 ・PFI事業0件	・PFI事業等活用ガイドライン策定 ・上毛学舎、自然史博物館について民間のノウハウを活用した整備実施	・PFI事業を含む民間の資金、経営手法などを活用した手法を掲載したガイドライン策定 ・定期借地権活用などの公民連携事業を含めたPFI事業の事業化	59
(3)	市場化テストの活用	D → D → D	・市場化テスト実施0件	・対象事業選定なし ・指定管理者の選定に市場化テストの手法を用いた検討を適用することの検討着手	・対象事業選定 ・市場化テストの手法を用いた指定管理者選定の検討、実施	63
(4)	協働事業の推進	B → B → B	NPO・ボランティアとの協働の取組…92事業	NPO・ボランティアとの協働の取組…307事業	NPO・ボランティアとの協働の取組…335事業	67
(5)	公社・事業団改革	B → B → B	・公社・事業団数…28団体 ・人的・財政的関与縮小	・公社・事業団数 (H25)…24団体 ・派遣職員数…▲22人 ・補助金・委託料支出額…▲6.3億円 ・国の動向を踏まえて「公社・事業団等の見直し」の見直し延期	・公社・事業団数…H25までに26団体以下 ・人的・財政的関与縮小 ・「公社・事業団等の見直し方針」の見直し	71
<b>改革6 事務処理の効率化と経費削減</b>						
(1)	事務・事業の仕分け	B → B → A	・対象事務・事業数 27	・対象事務・事業数 48 ・外部委員増、審議時間増、事前ヒアリング公開、若手職員がオブザーバーとして参画 ・判定結果を踏まえた事業見直し額…▲4.4億円	・実施手法の見直し及び実施	77
(2)	内部管理経費の節減	B → B → B	・県庁での公用車・各部局ごとに管理 ・清掃業務長期継続契約対象外 ・2合同庁舎で資源ゴミ売払実施、ガイドライン未策定	・県庁での公用車管理一元化による稼働率向上により、25台減車（維持管理費▲6,688千円） ・長期継続契約対象に清掃業務追加 ・各庁舎における資源ゴミ売払検討指針策定、8合同庁舎で資源ゴミ売払実施 ・県有施設の電力の競争的手続での調達（電力料▲1.4億円）	・県庁での公用車一元管理実施及び一元管理化による経費削減 ・長期継続契約の対象拡大 ・各庁舎における資源ゴミ売払ガイドライン策定及び実施	81
(3)	内部管理業務に係る情報システム改修による事務の効率化	C → B → A	・財務会計システム運用経費 312,585千円 (H21)	・財務会計システムの専用端末廃止及び総務事務システムへの旅費機能統合による財務会計システム運用経費削減…▲84,495千円	・財務会計システム専用端末廃止及び総務事務システムと関係システムとの統合による財務会計システム運用経費削減	87

3つの「目標」		実績評価 (質的評価)	実施前 → 実施後		平成23～25年度の 主な達成すべき成果	頁
10の「改革項目」			平成22年度時点	平成23～25年度の主な実績		
39の「具体的な改革」		23 → 24 → 総括	平成22年度時点	平成23～25年度の主な実績	平成23～25年度の 主な達成すべき成果	
(4)	情報システムの見直しによる業務改善・経費削減	B → B → B	・情報システム予算について事前調整を実施 ・情報システム予算について事前調整を実施 ・電子納品システム検討中	・情報システム予算について事前調整を実施、必要な予算要求額を圧縮 ・電子納品システム登録件数…3,453件 ・電子納品システム運用による事務経費削減…▲12.4億円	・情報システムの最適化・効率化 ・電子納品システム運用開始(H23～)	91
(5)	エネルギー使用量の削減	A → A → A	・庁舎の省エネ改修実施 ・ESCO事業…総合交通センター ・県有施設のエネルギー使用量(原油換算、H22)…55,319kWh	・庁舎の省エネ改修…87施設 ・ESCO事業開始…生涯学習センター・自然史博物館 ・県有施設のエネルギー使用量(原油換算、H25)…48,853kWh(H22比▲11.7%)	・庁舎の省エネ改修実施 ・ESCO事業開始2施設 ・県有施設のエネルギー使用量削減	95
(6)	公共工事の経費削減	B → B → B	・設計バリューエンジニアリングワークショク…23回 ・ワンデーレスポンスプロジェクト試行実施	・設計バリューエンジニアリングワークショク…28回 ・ワンデーレスポンスプロジェクト実施…24箇所	・設計バリューエンジニアリングワークショク…31回 ・ワンデーレスポンスプロジェクト本格実施	99
(7)	県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進	— B → B	・県有施設長寿命化指針未作成(H23) ・各施設管理者が個別に施設修繕を計画(H23)	・県有施設長寿命化指針作成 ・長期保全計画作成…9施設着手、うち2施設完成	・県有施設長寿命化指針作成 ・長期保全計画作成	103
改革7 人材育成と組織管理						
(1)	県政を担う人材の育成	B → A → B	・人材育成方針策定(H18) ・研修の業務への活用性(研修後アンケートの実績)(H21)…77.8%	・目指す職員像や人材育成の方向性、方策などを示した「群馬県における人材育成の考え方」策定 ・職員研修の業務への活用性(研修後アンケートの実績)(H25)…85.1% ・「事業プレゼン」(H24)、「政策プレゼン」(H25)の実施	・研修体系などを整備した新たな人材育成基本方針策定 ・研修の業務への活用性(研修後アンケートの実績)(H25)…86%	107
(2)	目標管理による業務改善	B → B → B	・評価・検証(C)及び改善(A)の実施	・評価・検証(C)及び改善(A)の徹底	・評価・検証(C)及び改善(A)の徹底	113
(3)	組織の見直し	B → B → B	・毎年度の見直し ・地方独立行政法人制度活用実績なし	・県民の安全・安心の確保や群馬の強みを活かした施策展開に向けた体制整備 ・公立大学を法人化した場合のメリット・デメリット整理	・より機能的な組織を構築するための毎年度の見直し ・地方独立行政法人制度の該当機関について、制度活用の可否検討	117
(4)	適正な定員管理	B → B → B	・一般行政部門3,997名 ・教育部門15,881名	・一般行政部門3,960名(H22比▲37名) ・業務の終了や見直しにより必要な人員を生み出し、変化する行政需要に適切に対応できる定員配置を実施 ・教育部門15,768名(H22比▲113名) ・児童生徒数の減少などに対応した効率的な人員配置を実施 ・定員削減による人件費…▲12.4億円	・一般行政部門：行政需要や地方分権改革に的確に対応した適正な定員管理の推進 ・教育部門：児童生徒数の変化や学級編制基準の見直しに対応した効率的な定員配置実施	121
(5)	時間外勤務の縮減	C → A → B	・知事部局計(H21) 415,477時間	・知事部局計(H25) 408,585時間(H21比▲1.7%)	・知事部局 総時間外勤務時間削減 H25末までにH21比▲10%	125
目標3 健全な財政運営の維持						
改革8 歳入の確保						
(1)	県税収入の確保	B → B → B	・県税徴収率…95.4% ・県税収入未済額…8,978百万円	・県税徴収率(H25)…96.8%(H22比+1.4%) ・県税収入未済額(H25)…5,993百万円(H22比▲2,985百万円)	・県税徴収率の維持・向上 ・県税収入未済額の増加・抑止	129
(2)	債権の適切な管理と収入未済額の圧縮	B → B → B	・税外収入未済額…1,830百万円	・税外収入未済額(H25)…1,526百万円(H22比▲304百万円)	・税外収入未済額…1,933百万円(H21決算)以下	133
(3)	未利用財産の売却など	B → B → B	・未利用財産件数…72物件 ・未利用財産売却額及び自主財源収入…18.7億円	・未利用財産件数…50物件(新規発生分を除く。売却19件、貸付3件) ・未利用財産売却額及び自主財源収入…H23:7.5億円、H24:11.5億円、H25:4.3億円	・未利用財産件数…H25末までに50物件(新規発生分を除く。) ・未利用財産売却及び自主財源収入…毎年度H22当初予算の水準(18.7億円)を確保	139
(4)	安定的な資金調達と調達コストの削減	B → A → A	・市場公募地方債の発行…10年債200億円 ・減債基金運用利回り(H21)…0.695%	・市場公募地方債の発行…5年債100億円、10年債200億円、20年債100億円(毎年度) ・減債基金運用利回り(H25)…1.712%(調達平均利回り比+0.446%)	・市場公募地方債の発行継続 ・調達平均利回りを上回る減債基金運用利回り	143
改革9 歳出の縮減						
(1)	国関係法人への支出の総点検	B → B → B	・195団体 218件 5.9億円(H23当初予算)	・175団体 208件 5.5億円(H26当初予算) ・休廃止…17件、減額…24件 ・見直し額(H23当初比H26当初)…▲0.4億円	・国関係法人に対して事業の見直し又は分担金等縮減を求める ・分担金等支出理由が乏しいものは支出取りやめ	147
(2)	県単独補助金の適正化	B → B → B	・334億円(H22当初予算)	・300億円(H25当初予算) ・削減額(H22当初比H25当初)…▲34億円	・H22当初予算(334億円)以下	149
(3)	事業評価制度の強化	B → B → B	・事業評価実施 ・公共事業の事前評価、執行時点検、再評価、事後評価の実施 ・政策評価未実施	・見直し対象193事業のうち137事業の評価結果を翌年度の当初予算に反映 ・公共事業の事前評価(24件)、再評価(32件)、事後評価(54件)の実施及び公表 ・政策評価基礎となる総合計画の目標・指標進捗とりまとめ	・予算編成により反映しやすい事業評価実施 ・計画段階から完成後までの公共事業評価実施 ・政策評価実施	153
(4)	基礎的財政収支の黒字の維持	B → B → A	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支(プライマリーバランス)…134億円の黒字(H21) ・臨時財政対策債を除いた県債残高(一般会計)…7,820億円	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支(プライマリーバランス)…H23:431億円の黒字、H24:407億円の黒字、H25:344億円の黒字 ・臨時財政対策債を除いた県債残高(一般会計)…H23:7,604億円、H24:7,394億円、H25:7,183億円	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支(プライマリーバランス)の黒字維持 ・臨時財政特別債を除いた県債残高縮減	157
改革10 公営企業改革						
(1)	企業局改革	B → B → B	・発電所の計画的な新設・改良・修繕など ・団地分譲…ふれあいタウンちよだ住宅3区画、板倉ニュータウン住宅18区画、産業系団地9ha(H21)	・新規発電所建設…新利南、八ツ場、田沢 ・団地分譲…ふれあいタウンちよだ住宅11区画・住宅系商業3区画、板倉ニュータウン住宅62区画・産業用地5.1ha、多田山産業団地3.3ha、その他産業系団地25.9ha	・中期経営計画の実施、評価、修正、公表 ・電気事業…新規2発電所 ・団地造成事業…以下を分譲 ・ふれあいタウンちよだ65区画、板倉ニュータウン住宅145区画・産業用地22.4ha、多田山産業団地3.0ha、その他産業系団地30.5ha	161
(2)	病院局改革	B → B → B	・病院事業決算収支差額…▲8.16億円 ・高度専門医療を必要とする患者受入数…265,889人 ・患者1人1日当たり入院収入…55.917円	・病院事業決算収支差額…▲2.02億円(H25) ・高度専門医療を必要とする患者受入数…H23:260,416人、H24:252,203人、H25:247,689人 ・患者一人当たり入院収入…H23:57,522円、H24:61,216円、H25:61,196円	・病院事業決算収支差額…▲2.02億円(H25) ・高度専門医療を必要とする患者受入数…268,000人(H25) ・患者1人1日当たり入院収入…58,351円(H25)	167

【評価水準の考え方】

「実績評価(質的評価)」評価段階 ※「達成すべき成果1」に対する実績評価

A 大きな成果あり	計画を上回る成果があったもの
B 成果あり	おおむね計画どおりの成果があったもの
C 実施(具体的取組あり)	計画に掲げる成果は出ていないが具体的な取組は実施したもの
D 検討等(具体的取組なし)	具体的な取組に至らなかったもの(検討段階止まり。事情変化で実施困難)

**群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）からの  
行政改革大綱（平成23～25年度）（新行政改革大綱）の推進に関する全般的な意見**

- 全体的に取組の成果が表れているものと受け止めているが、結果ばかりを求め過ぎて、本来ある個々の事業が持つ趣旨が損なわれないよう、継続した取組をお願いしたい。
  
- システム開発・改修による効果・成果と投資額の改修予想などの試算がなされていない。  
具体的には、事務処理であれば事務処理時間・事務人員・事務量等の削減または省力効果の計量的な試算がなされるべきである。
  
- 事業の見直しの中で新しい手法での取組が多いように思われる。取組自体は評価されるが、取組前の段階で又は取組の過程で、実態と手法がマッチングするかなどの検証があってもよいのではないかと考えられる。
  
- 政策自体が縦割になっていると、見直し対象が同一で業務別に別の課題での取組みとなっていて相互に関連して最終的には同じ成果や結論に至るような事案もあったように思われる。例えば、情報システムと各業務の効率化や公の施設のあり方とエネルギー使用量の削減など。
  
- 当委員会以外でも、さまざまな審議会・委員会やアンケート調査により、県全体では膨大な数の意見が寄せられている。そういった県に寄せられた意見を整理・分析する専門組織や仕組みが整備されていると、第三者委員会での議論がもっと活発になると思われる。寄せられた意見をデータベース化してキーワード検索できるような仕組みがあると、県庁内だけでなく県民の間でも共有化され、県民参画型の政策形成ができて議論が盛り上がると思われる。